

第2回 行財政改革官民協働委員会議事概要

日 時	平成24年10月1日（月） 14:00～15:40
会 場	佐渡市役所 3階 大会議室
出席者	佐藤委員（委員長）、田村委員、山本守委員、萩野委員、山本寛委員、磯部委員、計良委員、伊豆野委員、高野委員、笠井委員、清水委員、加藤委員、尾瀨委員
議 題	①地域を支える拠点としての支所等で出先のあり方について ②アウトソーシング推進計画（案）について ③その他
議事概要	<p>①地域を支える拠点としての支所等で出先のあり方について （資料No.1、2）を事務局より資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料No.1は、出先のあり方及び地域要望システムについて委員からの意見を事務局で取りまとめたもの。 ・資料No.2は、委員から意見・提案を受けての当委員会の方針案。この方針案を、本日の会議で修正し、庁内の検討組織の行政事務改善委員会への意見具申としたい。行政事務改善委員会では、この意見具申を受けて具体的に平成25年度の行政組織と26年度以降の組織機構、業務、要望等の仕組みを構築し、行政改革推進本部へ提案していきたい。 <p>【委員からの意見】</p> <p>資料No.2（1）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業等を含めて一元的に提供する出先組織とあるが、住民の立場から支所の役割として少ない人数の中で、ある程度オールマイティにこなす人材育成やマニュアル作りが必要となってくる。 ・職員削減が進む中で現体制では公民館事業等が成り立っていかなくなるが、住民からは公民館を残してほしいとの要望がある。今後、地域が疲弊しない組織作りが必要である。 ・例えば、検証方法として公民館の稼働率等の具体的な数値など客観性の高い物を見せていくことも手法の一つかと思う。 <p>資料No.2（3）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が行う景観保持活動等に対し、地域の裁量により使える助成金等の交付制度とあるが、制度の構築にあたりお金が絡むこととなるため庁内や市民からの意見も重要である。 ・重複した補助金等や助成制度がないか検証し、収まりがつかなくなると大変なため、あれもこれもならないようにしてもらいたい。 <p>②アウトソーシング推進計画（案）について</p>

	<p>(資料 No. 3、別紙1) を事務局より資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング推進対象事務として、37業務を掲載している。アウトソーシング可能業務調査と各課ヒアリングを実施し、行政事務改善委員会第3分科会において各課から提出されたアウトソーシング推進計画を、推進計画書の形に取りまとめたもの。この推進計画書について、官民協働委員会において意見をもらいたい。今後、具体的にアウトソーシングを推進する業務を公表し、市民の理解と協力を得ながら着実に推進していきたい。また、民間企業の参入を促していきたい。 ・10月10日までに、別紙1「アウトソーシング推進計画に関する意見」を提出してもらいたい。 <p>【委員からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけコストがかからないようなコントロールが必要。 ・全体的の計画において検討期間が長いように思う。職員の意識改革とスピードアップが必要。大変かと思うが具体的な目標期間や目標値を作成すべきである。 ・アウトソーシングの目的として行政のスリム化と民間の活性化があると思うが、行政と民間の両者が一体となって考えていくべきである。行政ばかりではなく、積極的な民間の協力も必要である。 ・早い段階で情報提供（情報公開）し、民間にも検討する場を設けてほしい。 ・例えば、ケーブルTV等を通して民間の方に発信する等の手法を検討してみてもどうか。 ・計画策定にあたって、この委員会だけではなく、市民を含めてオープンにして一緒に推進計画を策定していく必要があるのではないか。
<p>次回検討事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「アウトソーシング推進計画に関する意見」を踏まえ、「アウトソーシング推進計画」を取りまとめる予定。 ・公共施設運営方針について協議。 ・次回の第3回委員会は、10月22日（月）9時30分から開催予定。